



更新メールサービス申し込み

HOME » 年金広報 » 全国都市協議会 » ① 総会で要望書（案）を全会一致で可決・提出会

年金広報 | 2015.9.15 9月号 (通巻675号) Vol.30



第53回 全国都市国民年金協議会及び研修会が 富山市で開催

第53回全国都市国民年金協議会（都市協）が8月27・28日の2日間、両日とも午後から、富山市の富山国際会議場で開催された。参加したのは、加盟811市区中188市区（231名）であった。

1日目は分科会が開催され、テーマ別に3つの分科会が開かれ、それぞれの分科会には各ブロックからの代表が出席して、テーマごとに地域における課題や現状について議論した。2日目は総会と研修会が開催され、研修会では、はじめに山崎泰彦・神奈川県立保健福祉大学名誉教授が基調講演を行い、続いて1日目の分科会の議論を受けてパネルディスカッションが開かれた。



総会で要望書（案）を全会一致で可決・提出

総会の冒頭、開催市の森雅志富山市長が歓迎の挨拶に立った。

来賓祝辞では、塩崎恭久厚生労働大臣の祝辞を大西友弘・厚労省年金局事業管理課長が、また、日本年金機構の水島藤一郎理事長の祝辞を濱田聰・日本年金機構国民年金部適用企画グループ長が、それぞれ代読した。

続いて、会務報告と議案審議が行われた。議案審議では、第1号議案の「要望書について」と第2号議案の「次期開催市について」が審議された。

第1号議案に関しては、「国民年金制度改善についての要望書（案）」が審議され、全会一致で承認された。この「要望書（案）」の内容は次のとおり。



1. 国民年金事務の一元化について

「社会保障・税番号制度」の導入を見据え、自治体の事務を含めた国民年金業務全般について見直しを行い、年金事務については日本年金機構へ一元化を図る。一元化の実現までの間は、障害基礎年金の裁判請求受付事務を含む給付に関する事務をすべて年金事務所で直接受ける、国民年金事務に要する経費全額を交付金により支給する、などの全4事項について要望した。

2. 国民年金制度に係る要望について

制度の見直しは財政状況等を踏まえた長期的な視点であることを国民に分かりやすく説明・周知する、保険料負担の公平感のために免除制度の改善と周知を行

第53回 全国都市国民年金協議会及び研修会が富山市で開催

- ① 総会で要望書（案）を全会一致で可決・提出会
- ② 基調講演「被用者年金制度の一元化をめぐって」
- ③ 分科会およびパネルディスカッション

年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

全国都市国民年金協議会

バックナンバー

Pick Up & Event

め記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る」年金講座【第6回】」
- ▶ 年金額はどのように改定されるの? 「目で見る」年金講座【第5回】」
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの? 「目で見る」年金講座【第4回】」
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか? 「目で見る」年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1
【年金WEB質問箱を開設しました】
年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。NEW!!

住まいの整備講座

Home Maintenance



健康増進・介護予防

Health & Nursing Care



う、東日本大震災被災者については来年度以降も保険料免除や還付を継続していく、など全7事項について要望した。

3. 日本年金機構への要望について

自治体窓口の円滑な事業推進のため、日本年金機構本部やブロック本部は、年金事務所と自治体の事務を積極的に支援し、問い合わせ体制の充実を図る。そのために、年金事務所では適正な人員配置と研修を行い、情報連携の強化を図ることを要望した。

4. 日本年金機構の個人情報流出に係る要望について

個人情報の流出に係る正確な実態把握と再発防止策を講じる、流出者に対する丁寧な説明と二次被害防止策を講じる、市区町村に対して詳細な情報提供を行う、の全3事項について要望した。



第2号議案では、来年の第54回総会の開催市として、第54回総会開催地区である中国ブロックの鳥取市で開催されることが全会一致で承認された。この第2号議案の審議の後、慣例に従って次期開催市となる鳥取市の坂本雄司・福祉保健部長が挨拶に立った。

▶ | 次へ

この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

良かった

良くなかった

どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信

▲ このページのトップへ



更新メールサービス申し込み

HOME » 年金広報 » 全国都市協議会 » ②基調講演「被用者年金制度の一元化をめぐって」

年金広報 | 2015.9.15 9月号 (通巻675号) Vol.30



第53回 全国都市国民年金協議会及び研修会が 富山市で開催

第53回全国都市国民年金協議会（都市協）が8月27・28日の2日間、両日とも午後から、富山市の富山国際会議場で開催された。参加したのは、加盟811市區中188市區（231名）であった。

1日目は分科会が開催され、テーマ別に3つの分科会が開かれ、それぞれの分科会には各ブロックからの代表が出席して、テーマごとに地域における課題や現状について議論した。2日目は総会と研修会が開催され、研修会では、はじめに山崎泰彦・神奈川県立保健福祉大学名誉教授が基調講演を行い、続いて1日目の分科会の議論を受けてパネルディスカッションが開かれた。



基調講演「被用者年金制度の一元化をめぐって」

基調講演では、神奈川県立保健福祉大学名誉教授の山崎泰彦氏が「被用者年金制度の一元化をめぐって」というテーマで講演した。

山崎氏の基調講演は、市町村の声に耳を傾けて大改革を成し遂げた国民健康保険の改革と、目先の成果に飛びついで将来、後輩たちに迷惑をかけるような政策を取り入れようとしている年金制度とを対比的にとらえ、「国保はつらい、年金はこわい」という言葉に象徴されるような年金制度の現状認識を裏付けにした内容であった。

被用者年金制度の一元化については、すでに平成24年の8月に法律（被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律、平成24年法律第63号）が公布されており、今年の10月1日から実施されることになっている。この被用者年金制度の一元化とは、これまで厚生年金保険の適用除外とされてきた国家公務員、地方公務員、そして私学教職員も厚生年金保険に加入することとし、民間・公務員にかかわらず被用者の加入する年金制度は1階部分は基礎年金、2階部分は厚生年金保険に統一するというものである。そして、これにともなって、現在、共済年金に設けられている3階部分（職域部分）は廃止され、別に法律で定める退職等年金給付（年金払い退職給付）とされることになる。

この被用者年金制度の一元化により廃止され、新たに創設される年金払い退職給付は、民間企業における退職一時金・企業年金との均衡を図る目的で創設されるものだといえる。

被用者年金制度の一元化の背景には、いわゆる「官民格差論」の解消という問題が

第53回 全国都市国民年金協議会及び研修会が富山市で開催

- ① 総会で要望書（案）を全会一致で可決・提出会
- ② 基調講演「被用者年金制度の一元化をめぐって」
- ③ 分科会およびパネルディスカッション

年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

全国都市国民年金協議会

バックナンバー

Pick Up & Event

め記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「"目で見る"年金講座【第6回】」
- ▶ 年金額はどのように改定されるの? 「"目で見る"年金講座【第5回】」
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの? 「"目で見る"年金講座【第4回】」
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか? 「"目で見る"年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1 【年金WEB質問箱を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。NEW!!

住まいの整備講座

Home Maintenance



健康増進・介護予防

Health & Nursing Care



あったが、年金制度としては、被用者年金制度の一元化によって、制度間の公平性の確保、財政の安定性・持続可能性の確保（保険集団の規模拡大と保険者間の財政の共同化）などの課題の解決を図るために途を開くものとなる。

しかしながら、平成24年8月に公布された被用者年金制度一元化法は、平成18年4月の閣議決定「被用者年金制度の一元化等に関する基本方針について」をうけて平成19年に法案化されたものの焼き直しで、官邸主導で一気呵成に法案化されたものであり、審議会にかけられることもなく策定されたものであった。平成19年の法案は一度も審議されることなく廃案になったものだが、平成24年に可決成立して公布された法律は、この平成19年の法案の施行期日を書き換えただけで、いわゆる「社会保障・税一体改革」関連法案として再提出されたものであった。



▶ | 次へ

この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

良かった
良くなかった
どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信

▲ このページのトップへ

▶このサイトについて ▶個人情報について ▶サイトマップ ▶お問い合わせ

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.



更新メールサービス申し込み

HOME » 年金広報 » 全国都市協議会 » ③分科会およびパネルディスカッション

年金広報 | 2015.9.15 9月号 (通巻679号) Vol.30

第53回

全国都市国民年金協議会及び研修会が富山市で開催

第53回全国都市国民年金協議会（都市協）が8月27・28日の2日間、両日とも午後から、富山市の富山国際会議場で開催された。参加したのは、加盟811市区中188市区（231名）であった。

1日目は分科会が開催され、テーマ別に3つの分科会が開かれ、それぞれの分科会には各ブロックからの代表が出席して、テーマごとに地域における課題や現状について議論した。2日目は総会と研修会が開催され、研修会では、はじめに山崎泰彦・神奈川県立保健福祉大学名誉教授が基調講演を行い、続いて1日目の分科会の議論を受けてパネルディスカッションが開かれた。



分科会およびパネルディスカッション

1日の分科会では、1班A「資格適用・保険料グループ」、2班B「給付・年金制度全般グループ」、3班C「情報連携・交付金グループ」に分かれて開催された。これを受け2日のパネルディスカッションでは、それぞれのグループのリーダーがパネリストとして分科会の議論の内容について報告し、同じくパネリストの大西友広氏と濱田聰氏が助言を行ったり、質問に答えた。司会は、吉田淳一・福井市福祉保健部年金課長が務めた。



1班A「資格適用・保険料グループ」

リーダー：赤池包子氏（富士吉田市市民課年金担当課長補佐）
テーマ：国民年金資格取得、種別変更手続きの簡素化について

【意見提案内容】

現在、厚生年金資格喪失時の手続（国民年金資格取得届）は市区町村で受け付けているが、事業所や保険組合から提出される厚生年金資格喪失届と同時に、1号取得届またはそれに代わるものと同時に提出できるようにしていただきたい。そのことで、国民年金への切り替えが迅速化され、被保険者本人が改めて手続きする必要がなくなる。また、継続して2号加入予定の方や配偶者の扶養になる方については1号取得届を提出しないことで重複加入を防ぐことは可能であり、事務量の軽減は期待できる。

赤池 意見提案内容については大多数が賛成であり、適用漏れによる年金未加入者の存在も指摘している。提案内容を実施したときのメリットは、①市区町村に出向く手

第53回 全国都市国民年金協議会及び研修会が富山市で開催

- ① 総会で要望書（案）を全会一致で可決・提出会
- ② 基調講演「被用者年金制度の一元化をめぐって」
- ③ 分科会およびパネルディスカッション

年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

全国都市国民年金協議会

バックナンバー

Pick Up & Event

め記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「『目で見る』年金講座【第6回】」
- ▶ 年金額はどのように改定されるの？ 「『目で見る』年金講座【第5回】」
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの？ 「『目で見る』年金講座【第4回】」
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？ 「『目で見る』年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1
【年金WEB質問箱を開設しました】
年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。NEW!!

住まいの整備講座

Home Maintenance



健康増進・介護予防

Health & Nursing Care



間が省け利便性が高まる、②納付意欲低下防止と前納機会の増加につながる、③適用漏れの防止、④適用勧奨、職権適用等に係る事務量の軽減が可能。一方でデメリットは、①口座振替や免除申請に対する説明機会の減少、②事業主の責任が増大する、③市区町村事務軽減による交付金の減少、④正確性を欠いた届出増加が懸念される。全員が共有する問題としては、年金未加入者の存在があがつた。そこで、年金教育を義務教育で行ってはどうかという意見が出された。



大西課長 年金制度の周知・広報のためのツールとしては、市区町村の協力も得て、厚労省・機構で業務支援ツールを作成したばかりです。それから、厚労省の広報用に1分間動画を作成した。これらの活用ができるのではないか。

濱田グループ長 地域年金展開事業の一環として、何年も前から教育現場に直接出向き、年金教育を行っている。

赤池 生徒だけではなく、先生にも年金教育が必要なのではないか。

大西課長 貴重な提案として考えていきたい。

2班B「給付・年金制度全般グループ」

リーダー：門脇克美氏（境港市市民生活部市民課課長補佐）

テーマ：初診日の証明ができない場合の救済措置について

【意見提案内容】

障害年金の受給要件は満たしていても、初診日を証明することができない、そのことのみが原因で障害年金の請求をあきらめている人や、請求しても初診日が確認できないために却下となっている人がいる。そこで、「すべての保険料を納付期限内に納めている」「免除の手続きが遅れることなく期限内に申請されている」など、初診日がどの地点になっても納付要件に該当する場合については、「20歳前障害年金の事後重症請求」と同様の障害年金を受給できる、などの救済ができないか。



門脇 Bグループでは次のような意見・提案があった。

- 初診日の証明書が取得できない場合でも「参考資料」があれば本人の申し立てを認めるとの新聞報道があったが、どの程度の「参考資料」であれば該当となるのか注視している。
- 障害年金の請求漏れを防ぐため、国や県の制度として、医療機関等との連絡網を構築して、初診からスムーズに障害年金に結び付ける流れを定型化することに加え、広く国民に周知を図る必要がある。
- 事後重症請求の場合は、例えば障害厚生年金用の「初診日における納付要件」と障害基礎年金用の「請求日による納付要件」を併用するなどの改正を要望したい。
- 初診日について、「初診日当時の状況を把握している第三者の証明」を3名以上取得できた場合は初診日として認めるはどうか。または、例えば初診日が現在から15年以上前にある場合、初めての相談日から10年前を初診と定め、納付要件等を確認してはどうか。

大西課長 まじめに保険料を納付した人が、初診日がわからないからといって不支給になるという事態をなくしたい、という思いは同じだ。関係資料を広く認めるなどして、初診日認定の柔軟化を提案したい。厚生年金と国民年金とでは受給額が大きく違う。不正のないように図りたい。

3班C「情報連携・交付金グループ」

リーダー：大坪早智子氏（大分市市民部国保年金課国民年金室次長）

テーマ1：市区町村からの電話照会対応の外部委託について



【意見提案内容】

日本年金機構の平成27年度計画によると「効率的な業務運営体制」として、年金事務所および事務センターで対応している市区町村からの電話照会業務について、平成28年1月を目途に外部委託化を実施すると定められている。電話照会内容の3割が市区町村からの資格確認等の比較的簡単な照会のためとなっているが、簡単な照会は委託先へ、難しい案件は年金事務所へと照会先を市区町村が特定しないといけないのか。

大坪 市区町村からの電話照会対応業務は、年金事務所との協力・連携体制が構築されるという非常に良い面がある。この電話対応業務を外部委託してしまうと、委託先で解決されなかつたときに二度手間になることや委託先職員から必要な情報が得られるかなどの不安があり、市区町村と年金事務所との連携が弱くなるという懸念があるとともに、最終的には住民サービスの低下につながることが危惧される。

濱田グループ長 外部委託に関しては多くの意見があることを改めて認識した。現段階では、あくまでも年金記録照会について外部委託を進めていく方向で検討しているところである。したがって、その他の件に関しては、従来どおり事務所と直接やり取りをしていただくことになる。機構としては年金事務所機能の効率化という流れのなかで外部委託という方向があるわけだが、電話照会については先ほど市区町村の方から、市区町村と年金事務所との協力・連携の維持という大変ありがたい評価をいただいている。この点は、機構本部、年金相談部にもきちんと伝えたい。

テーマ2：交付金制度の見直しについて

【意見提案内容】

交付金については、毎年、全額国庫負担を求めているが、実績額とは程遠い金額しか交付されていない。

申請事務は、複数部署から詳細な財政資料を集約し、積算しているが、窓口対応をしながらの事務処理は困難な状況にある。全額国庫負担または事務の簡略化への対応をお願いしたい。

大坪 交付金については毎回単価の引上げをお願いしているところであるが、市区町村の意見としては全額交付をお願いしたいところである。平成26年度の交付金から物件費については100%に近い状態となったものの、人件費についてはいまだに一般財源の持出しが多い。申請事務は煩雑で時間がかかるものである。この点の改善を要望したい。交付金の引上げに関しては毎年要望していることでもあるので、ぜひとも改善に向けての対応をしていただくか、申請事務の簡略化を要望する。

大西課長 交付金については毎回ご指摘いただいている案件だが、平成26年度に関しては市区町村の皆さんの大なるご協力によって実態調査が実現し、その調査結果を踏まえて実現できたものだった。全額交付というのは、交付金という性格からどうしても難しいところがあるのは否めない。しかし、個別にいろいろとご提案いただければ、実現できるものから実現させていきたいと考えている。当面は、申請事務の簡素化について、実現させていきたいと考えている。

テーマ3：ねんきんネットについて

【意見提案内容】

ねんきんネットを導入しているが、閲覧情報に制限があり、使用頻度が少なく、権利適用者はねんきんネットへの反映が遅く、不在者については検索できない。ねんきんネットの導入を推奨するのであれば、市区町村が閲覧したい情報が載ったもの（可搬型窓口装置と同等のレベル）に改善していただきたい。

大坪 ねんきんネットは使いづらく、得られる情報が少ないため、すべての自治体でよくないと評価されている。閲覧情報の制限、回線の速度などに問題がある。ねんきんネットの導入を推奨するのであれば、市区町村が閲覧したい情報を掲載したものにすべきである。たとえば、国民年金・厚生年金保険の加入履歴や納付状況・免除状況などの情報が閲覧できれば、市役所からの年金事務所への問合せやその問合せに対する年金事務所の対応時間も減少するのではないか。今後の改善をお願いしたい。

濱田グループ長 ねんきんネットの充実強化は大きな課題である。ご指摘いただいた現状での不十分さをしっかりと踏まえ、市区町村の皆さんのご意見をできるだけ反映させる形で充実させていきたいと考えている。

[◀ | 戻る](#)

この記事はいかがでしたか?
ボタンを押して評価してください。

[良かった](#)

[良くなかつた](#)

[どちらでもない](#)

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信

 [このページのトップへ](#)